

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

No.	分類	取組項目	区分	意見の概要	作業部会	意見に対する考え方		
						①取扱区分	②考え方	③備考
1	全分野	—	第1回懇談会	例えば、商品開発の知識や経験を有する専門的人材を域外から呼び込もうとすると、家族を含めた生活の保障が必要になる。今後の定住自立圏においては、分野を横断した取り組みを進めていただきたい。【宮嶋委員】	幹事会	3) 継続・実施中	ご指摘のように、分野を横断した取り組みを進めることは重要であり、次期共生ビジョンの検討に当たっても、例えば再生可能エネルギーや地域公共交通、防災教育などについて、複数の作業部会にまたがり協議を行ってきました。次期共生ビジョンにおいても、分野横断的な取り組みを行っていくこととします。	
2	1-2 福祉 1-3 教育 1-4 産業振興	—	第1回懇談会	ソーシャルファームと言われる公益的事業体が管内に広がってきている。これらの事業体によるチャレンジを支援するなど、精神医療、福祉、教育、雇用が統合したアイデアを打ち出すことは、共生ビジョンの価値観として重要であり、次期共生ビジョンに何らかの形で表現できないか。【宮嶋委員】	医療・福祉 教育 ○産業振興	5) 協議対象から除外	事業者（事業体）によるチャレンジについては、これまでも国や各自治体により革新的な取り組みやアイデア等の具体化に向けた各種支援等の制度が設けられており、有効に活用されている事例があります。 このなかで、ソーシャルファームのような事業体についても、必要に応じてこのような制度を活用するなどにより、ビジネスとして競争力のある商品やサービスの提供が可能と認識しています。	
3	1-2 福祉 1-4 産業振興	—	意見シート	次期ビジョン骨子の各論に具体的な人口減少対策が少ないと感じる。絶対的な人口増を実現するには、出生率を上げる対策が必要。女性が子育てをしても安心して働ける環境や対策が必要である。（例：未満児保育の補助、1子・2子・3子の出産に対する補助など）【大西委員】	○医療・福祉 産業振興	3) 継続・実施中	子育て支援については、各市町村において、保育所や幼稚園、児童保育センターの設置運営を通じた仕事と家庭の両立支援や、地域子育て支援センター等の活動による保護者の育児不安の解消などに取り組んでいます。定住自立圏としては、住民の生活圏が拡大し、行政区域を越えた保育所等の利用希望が生じていることを踏まえ、市町村が連携した取り組みとして、保育所の広域入所の受け入れに取り組んできたところです。今後とも、多様な保育ニーズに対応し、圏域全体で子どもを産み育てやすい環境の整備に継続して取り組む考えです。	
4	1-2 福祉	(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進	意見シート	地域活動支援センターの広域利用の促進について、広域利用に関する情報提供がさらに促進されるよう、広域利用が可能なることを伝えるパンフレットと合わせて、それぞれの地域活動支援センターの特色などわかる管内の一覧表のようなものを作ってみてはどうでしょうか。それを各市町村の福祉課や相談支援事業者に配布したら、もう少し情報が行き渡るのではないかと思います。【宮澤委員】	医療・福祉	2) 次期ビジョンから実施	現共生ビジョンに盛り込まれている取り組みであり、市のホームページに施設一覧を掲載するなど、情報提供を行っているところです。今後は、いただいたご意見を参考に、各地域活動支援センターの特色などを伝える内容のパンフレットを整備し、関係機関、団体に配置するなど、広域利用の促進に向けて取り組むこととします。	
5	1-2 福祉	(3) 高齢者の見守り体制の充実	意見シート	見守り体制の話が出たが、痴呆徘徊老人ばかりでなく、独居老人宅にも合わせて声をかける体制を作してほしい。障害者もそれぞれ事情があって一人暮らしが増えてきた。地域に民生委員がいると言うが、独居宅の実情を把握しているのかどうか知らないで、付け加えさせてもらいました。【平林委員】	医療・福祉	5) 協議対象から除外	一人暮らしの高齢者や障害者の見守りについては、民生委員による訪問や、老人クラブの友愛訪問などが行われているほか、緊急通報や配食等のサービスを提供しています。こうした見守り活動は、該当者にとって最も身近な各市町村において行われることが望ましく、定住自立圏の取り組みとしては、市町村の範囲を越えて徘徊する高齢者が多くなっていることに対応する取り組みを進めていく考えです。	
6	1-3 教育	—	第1回懇談会	管内高等学校の選択肢が少なくなり、不公平感が生じつつある中で、本当に必要な教育の在り方について、定住自立圏としても検討する必要があるのではないか。【鈴木（孝）委員】	教育	5) 協議対象から除外	地元校の維持や間口を適正な規模で確保することは、地域の子ども・保護者の負担減少や、まちの賑わいを維持するうえでも重要なことと認識しています。 北海道教育委員会が所掌するこうした課題に対しては、地元の総意となる声を適切に届けていくことがなによりも必要となることから、管内教育長の会合等での情報共有や、PTAをはじめとする関係団体と連携した要請等の活動に取り組んでいます。 今後とも、こうした既存の枠組みにおいて、引き続き管内市町村が連携した取り組みを進めていくものです。	

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

No.	分類	取組項目	区分	意見の概要	作業部会	意見に対する考え方		
						①取扱区分	②考え方	③備考
7	1-4 産業振興	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進	第1回懇談会	チーズを始め、多業種が連携して「十勝」の名前で世界に挑戦する動きが、積極的に進められている。こうした動きを、十勝が一丸となってバックアップする形をとっていただきたい。【宮嶋委員】	産業振興	3) 継続・実施中	十勝のブランドに関する取組は、既に公益財団法人十勝圏振興機構を事務局とした「十勝ブランド認証機構」が整備されていますが、「ブランド」には多様な側面があり、同機構以外にも、「十勝品質の会」など様々なブランド確立の活動が行われています。今後も、多業種の連携による活発な十勝ブランドの確立や推進に向けて、民間事業者の取り組みを支援してまいります。	
8	1-4 産業振興	(1)農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進 (3)企業誘致の推進 (5)広域観光の推進	意見シート	次期ビジョン骨子の各論に具体的な人口減少対策が少ないと感じる。産業振興分野のうち、地域ブランドづくり、企業誘致、観光の推進を具体的にしないと、新しい雇用の場がなく、人口が流出してしまう（高校・大学で優秀な人材ほど、十勝に残らないのが現実ではないか）【大西委員】	産業振興	3) 継続・実施中	これまでの取り組みとして、十勝ブランドの確立や企業誘致活動、広域観光プロモーションなどの様々な取り組みを進めており、今後とも引き続き推進していく考えです。 加えて、次期共生ビジョンにおいては、十勝で働きたいと思う人への雇用の受け皿を作ることを視野に、十勝の産業を牽引するリーダー人材を育成し、地域に輩出することで、新たなしごとの創出につなげていく取り組みを予定しています。	
9	1-4 産業振興	(5)広域観光の推進	第1回懇談会	十勝においても外国人観光客が増加してきたが、依然として「通過型」観光となっている。デザインの統一も含め、多言語による案内表示をぜひ進めていただきたい。【丸山委員】	産業振興	5) 協議対象から除外	多言語表記については、施設の外国人観光客の来場数や対応状況などにより異なるほか、施設の管理者も様々であることから、各自治体・施設管理者の判断により対応するものと考えます。	
10	1-4 産業振興	(5)広域観光の推進	意見シート	広域観光の推進について、観光施設や公共交通機関での多言語表記について統一したものを作ったという意見が出ましたが同感です。外国に出掛け、自国語の表記を見つけるととても嬉しいという声も聞かれるので、間違っていない適切な表現での多言語表記を進めれば、外国人観光客の再訪は増えると思います。【宮澤委員】	産業振興	5) 協議対象から除外	多言語表記については、施設の外国人観光客の来場数や対応状況などにより異なるほか、施設の管理者も様々であることから、各自治体・施設管理者の判断により対応するものと考えます。	
11	1-4 産業振興	(7)鳥獣害防止対策の推進	意見シート	鳥獣害防止対策の推進について、エゾシカの食肉としての活用については安定供給や処理場への搬入の問題から各自治体での個別の取り組みが現実的とありますが、解体処理や処理場への搬入方法など工夫すれば、安定した個体数の確保にはむしろ19市町村で取り組んだ方が効果があるのではないのでしょうか。加工法の検討も管内事業者のばらばらの取り組みではなく市町村の力を合わせ、あるいは産学共同で開発し、十勝ブランドの一商品として確立できたらいいと思いました。【宮澤委員】	産業振興	5) 協議対象から除外	捕獲したエゾシカを一般消費者向けに食肉として活用する場合には、捕獲後に短時間で処理施設に搬入しなければならず、捕獲場所の近くに処理施設が必要です。 また、狩猟者には運搬や血抜きなど、食用にするための措置に対する負担が生じ、鳥獣害防止という本来目的の達成に支障が生じることが懸念されます。 こうした理由から、処理施設については、各自治体においてそれぞれ取り組むことが望ましいと考えておりますが、捕獲個体を食肉として有効活用する管内事業者が出てきていることから、地域資源を活かした食品の販路拡大などの取り組みについては、引き続き推進していく考えです。	

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

No.	分類	取組項目	区分	意見の概要	作業部会	意見に対する考え方		
						①取扱区分	②考え方	③備考
12	1-5 環境	(1)地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築	意見シート	この事が共生ビジョンの中で必要なのか迷いながらも述べさせていただきます。観光及び環境の分野に関係しているかと思いますが、最近特に車からのゴミ捨てが目立っていると思います。堂々と道路の真ん中に買い物袋に入れたゴミが捨てられている事もあり本当に由々しき事態です。簡単な解決に繋がる特効薬はないかと思いますが、警察・道路管理者・町村間での協力体制を構築しながらあらゆる場所でのモラル向上に向けた啓蒙活動・看板の設置・パトロールなど地道な活動の展開が必要ではないでしょうか。不法投棄は犯罪です。子供の頃からの教育も必要でしょう。【沼田委員】	環境	3) 継続・実施中	環境美化に係る啓蒙活動をはじめとした各種啓発は、市町村民・企業等の協力による清掃ボランティア活動等とおして、これまでも各市町村で実施されています。今後とも圏域自治体が連携して環境関連イベントを開催するなど環境美化に係る啓蒙活動を継続して行ってまいります。	
13	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	第1回懇談会	管内には地域防災マスターのネットワーク組織があり、研修活動等を行っているが、人的な広がり不十分な状況にある。広域での人材の掘り起こしをお願いしたい。【松本委員】	企画	5) 協議対象から除外	北海道地域防災マスターについては、北海道で推進している防災事業です。各市町村では、制度の周知をしているところですが、募集人員の決定、名簿の管理等は、北海道で行っていることから、共生ビジョンでの協議対象からは除外するものです。	
14	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	意見シート	■スキルアップと交流活動および人材育成の支援について 圏域内には様々な社会奉仕団体があります。しかし、防災に特化した団体や個人で稼働できる数は十分な状況ではありません。防災・減災力を強化していくためには、自助・共助の考え方を家庭や職場・地域住民に防災意識を普及して高めていく活動が必要です。そのためには防災に係る有資格や認定者そして地域制などあらゆる枠を外して現状のボランティア団体や個人を把握し連携を取っていく必要があります。このために知識と技術を維持し向上して行くことが肝要で、安心と安全の住民生活とまちづくりのため、防災に係る有資格者のスキルアップと防災活動の情報交流活動および防災に関する人材育成を支援する事が必要と考えます。【松本委員】	企画	3) 継続・実施中	防災に関する知識と防災意識の向上を目的として、各市町村では様々な取り組みを進めており、情報交換を行ってまいります。	
15	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	意見シート	■圏域内の防災訓練とボランティアの受入について 各市町村は地域防災計画を策定していますが、計画内容がマッチしているかを検証する意味でも実際に訓練をすることにより理論上では見えなかった疑問が浮び上がるものです。これらを改善することによってより良いものを築くことが出来るのです。この時、防災関係機関である国・道・警察・消防・自衛隊・保安庁などと合同で大規模訓練を実施することにより横へのつながりが密になりより活動がスムーズになります。 地域住民に防災・減災知識の防災学習や防災講習の普及指導啓発と町内会や職場そして各種団体で行う小規模訓練に加えて、数年に一度の割合で圏域およびブロック単位の大規模な防災訓練の実施が必要と考えます。小規模な訓練を数多く行っても見えないものが大規模にすることによって圏域内の連絡体制などの問題点が見えてくるのです。 阪神淡路大震災や東日本大震災でもあったように、発災時点から全国あるいは世界からボランティアが支援に訪れその受け入れ体制が整ってなく、活動が十分に発揮できない状況が非常に多かった。被災した地域のボランティアは被災者であってボランティア活動は十分に発揮できない。外部からのボランティアを受け入れる想定をする事が必要と話題になりました。効率良く動いてもらうための考え方と具体的なその計画と訓練が必要と考えます。【松本委員】	企画	2) 次期ビジョンから実施	災害訓練は、各市町村の防災計画に基づき実施されているものであるため、協議の対象外とします。 ボランティアの支援や派遣、受け入れ等については、各市町村の社会福祉協議会が担うことが想定されますが、ボランティアの受け入れについても、平成27年第1回共生ビジョン懇談会でお示した次期共生ビジョン骨子中、「ボランティア団体等との連携の検討」の中で協議することとします。	

◆共生ビジョン懇談会意見等検討状況

No.	分類	取組項目	区分	意見の概要	作業部会	意見に対する考え方		
						①取扱区分	②考え方	③備考
16	1-6 防災	(1)地域防災体制の構築	意見シート	<p>■圏域外との相互応援体制について</p> <p>北海道は千島海溝・日本海溝海溝型地震および500年間隔の地震想定を平成24年6月にマグニチュード9.1の巨大地震が発生すると津波浸水などの予測を示しました。これに基づいて各市町村は地域防災計画を見直してこれに基づいて防災訓練を行っています。</p> <p>圏域内の市町村の相互応援体制は整っていますが、確率は低いが向こう30年以内に十勝平野断層帯で起きるマグニチュード7.2～8の内陸型の直下型地震が発生すれば圏域内は被災する地域が多くなると予想されており、被災地の自治体は被災しているので十分な機能を果たす事ができないでしょう。したがって圏域外の自治体あるいは他の圏域との相互応援体制が必要と考えます。【松本委員】</p>	企画	5) 協議対象から除外	大きな災害が発生した際、圏域外からの支援は不可欠となります。既に、北海道、北海道市長会、及び北海道町村会と、「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」を締結し、北海道内の相互支援の枠組みは構築されているため、定住自立圏としての協議の対象からは除外するものです。	
17	2-1 地域公共交通	(1)地域公共交通の維持確保と利用促進	第1回懇談会	<p>地域公共交通については、法律が制定されまちづくりとの連動が求められている。次期共生ビジョン骨子には、まちづくりと連動したバス利用の情報発信とあるが、むしろ地域公共交通ネットワークの再構築という観点で取り組むべきではないか。【長澤委員】</p>	企画	2) 次期ビジョンから実施	現在、帯広市においては、商店街等のシニア層向けサービスを高齢者に情報提供し、バス交通の利用につなげる取り組みを実施しています。こうした取り組みを、定住自立圏の枠組みにおいて広域展開することなどを視野に、今後、まちづくりと連動したバス利用の促進を進めていく考えです。	
18	その他	—	意見シート	<p>定住共生とは関係のないことですがついでに一言。我々の町内会ではこの数年前から退会者が急に増えて、加入率50%を割りそうな状況になりました。借家が多いせいなのか、また昔のような葬儀の手伝いが無くなり、加入しているメリットがないと持家の定住者も退会する有様です。引き止める妙案が見つかりません。町内会のメリットを公報などで小さい困り記事でも良く毎回1つずつ目立ってアピールしてはどうだろうか。【平林委員】</p>	幹事会	—	管内市町村においては、町内会活動を支援するための助成金の交付や、町内会の理解促進のための広報紙やホームページなどでの普及啓発の取り組みなどを行っています。 また、管内市町村の住民自治組織間の連絡調整を図り、町内会活動の活性化と住みよい地域づくりの推進を目的として、「十勝地区町内会連絡協議会」を構成し、各種研修交流事業を実施しています。	